

平成29年第7回大田市教育委員会定例会会議録

平成29年6月22日午後3時30分、大田市教育委員会事務局において、第7回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成29年6月22日 午後3時30分
閉 会 平成29年6月22日 午後4時40分

2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄
委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美

3. 欠席委員の氏名

福間信隆

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 川島総務課長 和田学校教育室長 坂井学校教育室主査
渡邊学校給食センター長 西村社会教育課長 遠藤石見银山課長
後藤人権推進課長 森本総務課長補佐

6. 開 会

大國教育長開会を告げ開会

(1) 第6回の会議録について

教 育 長 第6回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

委 員 (修正意見)

教 育 長 発言いただいた点を修正したうえで、第6回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 では、経過報告に入ります。

先月は5月26日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。

26日石見銀山の概説執筆委員会を開催しました。仲野委員にも加わっていただいています。

27日市内小中学校のスクールガードリーダーも務めていただいております、元消防署の松井功氏叙勲祝賀会が開催されました。

29日世界遺産登録10周年の記念誌をNPOの石見銀山協働会議で作成しており、そちらの打ち合わせに参加しました。

30日教育事務所長の学校訪問が行われました。30日・31日・6月5日に行っています。それぞれ学校を訪問させていただき、概ね順調に新年度をスタートしていることが分かりました。

6月1日県の教育委員会、市町村の教育委員会、市県内の税務署、税関係の団体で組織されています、県租税教育推進協議会が開催されました。

同日しまね映画祭の企画委員会が開催されました。今年は第26回目で、しまね映画塾も今年15回目となり、仁摩町、温泉津町、大森町の3か所を会場に開催されます。映画塾の塾長は錦織良成監督です。

4日学童通信陸上が行われました。

5日教育事務所長の学校訪問が行われました。

6日定例の校長会、同日県立大学の清原学長へ、難波利三ふるさと文芸賞の最終審査員の依頼に伺いました。

校長の評価面接を5日・7日・8日に行いました。今年度の目標を立て、各学校の経営に取り組んでいただくということで、人事評価の面接を行っています。

7日市の中学総体が開催されました。

9日から6月議会が行われています。

11日しまね映画塾ガイダンスが仁摩の農村環境改善センターで行われました。およそ100名の方が参加されました。

16日国の文化審議会の文化財分科会から、琴ヶ浜の天然記念物指定答申がなされました。

19日総務教育委員会があり、就学援助の補正予算について審議をいただきました。同日人権同和問題研修会が行われ、石見銀山資料館館長に講演をいただきました。市内ふれあい会館の講座受講生の皆さんや、市内公民館の館長、主事の皆さん、市職員など様々な方が研修会に参加されました。

20日石見銀山世界遺産登録10周年実行委員会が行われました。7月1日・2日をスタートに、様々に行われる事業についての説明が行われました。

本日、1日に行われた県租税教育推進協議会を受け、石見大田税務署管内の地区租税教育推進協議会が開催されました。石見大田税務署管内の高校、小学校、中学校の関係者、市内の税関係の団体が集まり、今年度の租税教育をどのように進めていくのかという総会です。主に税関係の職員と、民間の税関係の団体が学校に伺い、税に関する授業、作文、習字や絵はがきなど様々な啓発、学習用の事業を展開するのが租税教育推進協議会の事業です。

同日概説執筆委員会を予定しています。経過報告は以上です。ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 では経過報告については以上で承認ということに致します。

(3) 議題

教育長 それでは議題に入りたいと思います。議題15号学校再編実施計画について、説明します。まず、総務課長から説明をお願いします。

川島課長 学校再編実施計画について説明させていただきます。

資料をご覧ください。学校再編実施計画は、平成20年7月に策定されていますが、学校再編基本計画は、前年の平成19年2月に策定されています。

1ページは計画策定の趣旨等を掲げています。2ページには、当時の小中学校の現状が記載されています。小学校22校、中学校

8校でした。

7ページをご覧ください。統合計画の基本的な事項となります。基本計画による基本的な考え方を記載しています。

小学校の基本的な考え方は、1点目、複式学級編制については早期に複式解消を図ること、2点目、1学年複数学級を目標としますが、単式学級については、1学年の児童数が少なくとも15人、可能であれば25人を目指す。中学校は各学年2学級、全体で6学級を目標とすることが、基本計画で定められています。

基本計画に基づき新たに実施することになったものが、新たな校区調整・変更は行わず、近隣校との統合により再編を行う。

小規模化の著しい学校について早期に着手するとなっています。

実施については統合準備会を設置し、合意の中で進める、既存の施設を活用すること等が実施計画の中で定められています。

配慮する事項としては、9ページの⑥に記載されていますが、統合に当たり適切な通学方法を検討していこうということです。

再編・統合の枠組みについて、小学校については、基本計画では、11から14という数字が出ていましたが、実施計画で22校から10校に再編・統合することになっています。再編・統合する学校が18校、現状維持の学校が4校です。10、11、12ページにそれぞれの小学校の組み合わせがあります。

大田小学校野城分校の本校への統合、川合小学校・久屋小学校の2校統合、北三瓶小・志学小・池田小学校の3校統合、五十猛小・静間小・鳥井小学校の3校統合、朝波小・富山小学校の2校統合、大森小・高山小・大代小学校の3校統合、湯里小・温泉津小・福波小・井田小学校の4校統合となります。

中学校については、基本計画では、8校を6校にとなっていたが、実施計画で8校を3校に再編・統合することになっています。現状維持の学校が第一中と第二中です。組み合わせは13ページをご覧ください。北三瓶中・志学中・池田中学校の第一中学校への統合、第三中・温泉津中・仁摩中学校の3校統合となります。池田中学校、温泉津中・仁摩中学校の統合は既に行われています。

14ページは枠組みが図になって表されています。

16ページをご覧ください。実施のスケジュールについてです。

全体計画期間は、平成21年度から平成28年度までの8年間で

再編・統合を進める計画でした。特に小規模化の著しい学校については、平成24年度までを目指していましたが、現状では進んでいる学校と進んでいない学校があります。小中学校の早期の再編・統合を目指すとなっています。

18ページをご覧ください。実施にあたって、実施計画検討委員会の付帯意見を掲げています。統合後のまちづくりを主体的に考えようとする意見の一方で、十分な話し合いが必要だという意見がある中、しっかり合意形成を図って欲しい、また、小学校低学年児童の通学の安全性と負担軽減について十分な配慮を行ってほしいという意見です。

実施計画の諸課題についてです。通学の方法が掲げられています。統合に伴い、登下校のスクールバス運行が課題になります。

当時は小学校5校中学校3校で運行していましたが、路線バスを活用する方法、業者委託で運行する方法、運行のみを委託する方法を現在行っており、小学校8校中学校6校で、それぞれスクールバス運行をお願いしています。その他遠距離の通学の自転車、バスについては通学費助成を行っています。

20ページには校区外就学の取り扱いについて掲げています。

22ページには学校給食について掲げています。

当時は共同調理場が4か所、単独調理場が4か所ありました。平成24年度から統合を進めており、東部の調理場については解体をするということで現在は管財課所管となっています。

高山、温泉津、仁摩の調理場については、今の所明確な利活用には至っていない状況です。単独調理場については、それぞれ学校施設内にあったものを、給食のパントリーに改造や改修を行っています。

23ページには市立幼稚園について掲げています。基本計画においては、園児数が10名を下回る幼稚園については、休園を視野に入れた検討を行うとしていました。

富山幼稚園については平成20年度、井田幼稚園については平成24年度から休園となっています。

大田幼稚園、久手幼稚園については、大田が35人、久手が17人合計52人の園児が在籍しています。

25ページには空き校舎の利活用について掲げています。

現在の空き校舎は、富山小、大代小、井田小、温泉津小、温泉津

中学校があります。

井田小学校については、社会福祉施設等が入っています。その他の学校については現在空き利用を検討しています。電気代や合併浄化槽維持などがありますので、予算上年間500万円ほど維持費がかかっています。その他については策定に至る経緯等が掲げられています。以上です。

教育長 ありがとうございます。再編実施計画について、または前回の定例会で小中学校の児童生徒の現状をお示ししましたことを踏まえて、意見をいただきたいと思います。

竹下委員 小中学校の現状ですが、平成20年度の時点で平成28年度見込の児童生徒数が出ています。現在の児童生徒数を比較してみると、ほぼ見込みに近い形で減少しています。減少している今の時点で、平成20年度当時につくられた再編計画がふさわしいのか検討する必要があるのではないかと思います。また資料の7ページにある基本的な事項について、早期に複式解消を図るとあります。今後ほとんどの学校に複式が出てくる状況の中で、早期に、複式解消を図るという点が本当に妥当なのか、検討していただきたいです。

また、1学年の児童数が少なくとも15人、可能であれば25人程度となっていますが、その規模の根拠ほどのあたりか知りたいです。

そしてこの数字が教育現場で学級を編成する場合にさらに少ない人数であっても可能かどうかなどの検討も必要ではないかと思います。

また、新たな校区調整・変更は行わず、という文言がありますが、現在の人数から鑑みてどうであろうかということも検討していただきたいと思います。

教育長 補足をさせていただきます。

1つ目に、この時点では複式解消をすることが大きな命題だと、議論の中で出てきます。

それは昭和60年以降の旧大田市で学校統合をした際に、複式にならないように統合するという命題のもとで、例えば朝山と波根、久利と大屋などが統合しています。

複式には複式の良さがありますが、そこに力点を置く必要があるということが、この時の計画の命題であり、基本計画を考えたと

いう事になります。

2つ目は、1学年の児童数が少なくとも15人、可能であれば25人程度となっていることについてです。文部科学省等も根拠があるわけではなく、機能的に議論されたものです。

15人については、例えば男子生徒8人、女子生徒8人で16人になりますが、グループ学習を行う際、4人1グループにするという話をしていたので、4人1グループにすると4グループできます。それが1つの学級の授業の在り方として、学習集団を形成する上でそれくらいの人数は必要ではないかという目安になっています。

25人については、学習集団としては25人くらいの規模が1人1人にも目が届き、なおかつ学習集団として活気のある学習環境が整えられるという機能的な話です。1つの目安として当時の議論が行われたと承知しています。

3つ目は、「新たな校区調整・変更は行わず」という文言についてです。当時も検討すべきではと考えられていましたが、校区調整・変更を行うと市全体の校区部分を全て一から議論しなければならない為、その事柄を全て組み立てなおすにはスケジュールも含め、難しいのではないかととなりました。それぞれ経過があり、特に旧大田市の場合には二中統合の際の大統合の経緯があります。市内でも大田小学校と周辺の学校の間で行政区域と学校校区がずれている部分があり、それを全て解きほぐそうとすると、個別の事柄を全て抱えていかなければなりません。1度に大きな枠組みを動かそうとすると、そこまでは手が届かないのではないかというようなニュアンスでした。校区調整・変更を行わないということに積極的な意思が働いていることではないです。ご指摘のように校区調整・変更については課題になろうかと思えます。

竹下委員 既に統合した学校と、検討中の学校との協議会同士の意見交換などはありますか。

教育長 現在準備段階に至っている学校はありません。

竹下委員 具体的な課題などが出た場合に、どのように解決したといったような、参考になる点があるのではないかと思うので、今後そういったことがあった場合に、参考にすれば良いのではないかと思いました。

教育長 前回の再編・統合実施計画を踏まえた説明会と意見交換会にも、

他所の情報や事例はもっていき説明していますので、そういったことが必要になってくると思います。

梅枝委員 五十猛小、静間小、鳥井小は統合する考えで取り組みを進めていたようですが、現在個別になっているのはなぜですか。

教育長 保護者や地域の方から理解を得られなかったためです。

梅枝委員 大きな理由は保護者や地域の理解が得られなかったからですか。また高山小、大代小は統合し、大森小が1校であるのも同じ理由ですか。

教育長 はい、そうです。五十猛小、静間小、鳥井小の場合は、複式でも良い授業をしてもらえれば良いという意見が多かったです。

梶委員 実施計画の通りに進んでいるのですか。

教育長 はい、今活きているのは実施計画です。そのもとになるのが基本計画で、ずれがある訳ではありません。

教育長 大田市の統合は施設が老朽化してしまい、その施設が使用できない状況ではないという前提で、集団による学校教育が必要であるという観点で考えていますので、丁寧な基本計画をつくり、実施計画をつくることで組み立てています。より良い学習環境がどうなのかということを考えています。

仲野委員 ある程度統合がひと段落したという保護者や地域の印象がありますが、もう一度皆さんに考えていただくにはどうすれば良いかということと、同じような規模の学校を統合する際、統合準備協議会の設置はどのように行われるのでしょうか。保護者が声をあげて呼びかける形になるのでしょうか。

教育長 例えば温泉津の4校統合は、それぞれの学校の保護者に、統合する必要があるという共通の理解が得られたことでスタートできたものです。五十猛小、静間小、鳥井小の一部の学校が統合の必要を訴えても、3校の意見が一致しない限り、具体的な動きはできないのではないかと思います。

仲野委員 教育委員会としてはこのような考え方を提示し、それをもとに地域の方に考えていただくというやりかたですか。

教育長 ベースになる複式の良い部分、足りない部分、学級規模の大きい、小さい学校、そのことによって校舎は整います。しかし複式になると、1人の先生が複数の学年を持たなければならなくなったり、中学校では複式扱いになると5教科の先生しか揃わなくなったり、小学校で小規模になると音楽や体育や図工の先生がいなくなっ

しまうなど、様々な具体的なことを情報提供し、市ですべてを補う事は困難なものがあるという情報を共有したうえで、議論していくこととなります。

教育長 その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については継続して検討ということにいたします。

教育長 続きまして、議題16号大田市社会教育委員（兼公民館運営審議会委員）の委嘱について、社会教育課からお願いします。

西村課長 大田市社会教育委員（兼公民館運営審議会委員）の委嘱について説明させていただきます。資料をご覧ください。一覧表で網掛けをしている5名の方について、それぞれ人事異動等で役員改選等により新に委員になられた方の委嘱をお願いするものです。三島委員、野津委員、郷原委員、沖委員、石橋委員に、新たに委員をお願いします。以上です。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

梶委員 八束義夫氏は新規ではないですか。

西村課長 2月に承認をいただいていますので、新規ではありません。

竹下委員 図書館に関する事で、仁摩の図書館は生涯学習という部分があり、各公民館との関わりが大きいのではないかとということで、そのようなところに加わっていただいているかどうかという意見を以前に申したことがあります。社会教育委員は20名までとなっているようなので、こういったところに入れてもらうのは難しいのでしょうか。

西村課長 あくまでも、平成28年2月から平成30年1月までの2年間お願いした方の、人事異動等による変更ということをお願いしています。その点については、今年度中になりますが、平成30年2月から新たに2年間お願いするので、そこで検討をしていきたいと思えます。

梶委員 八束義夫氏はまちづくり審議会副会長ではないでしょうか。

西村委員 表記を誤っていますので、副会長と修正します。

教育長 その他にご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして議題17号大田市図書館協議会委員の任命について、社会教育課からお願いします。

西村課長 大田市図書館協議会委員の任命について説明させていただきます。平成30年の1月31日までの任期のうち、大田市保育研究会保育士部長が交代になりましたので、今回新規にお願いしています。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

(4) その他

教育長 続きまして日程の5. その他報告事項です。

まず10周年記念式典等について石見銀山課からお願いします。

遠藤課長 10周年記念式典等について説明させていただきます。

前回もご説明させていただきましたように、7月1日、2日に登録記念事業がスタートします。

内容についてです。1日にはシンポジウム形式で「ここまでわかった石見銀山特別編」ということで、仲野委員に講演をしていただきます。関連ですが、「あすてらす」でパネル展示を行います。今回の10周年事業に合わせ、高校の参加をということで、高校魅力化コーディネーターとも相談をし、大田高校については写真部、昨年の写真甲子園優勝作品や新作も入れての展示を行います。邇摩高校については、生徒の皆さんの日ごろの学習の成果を含め、世界遺産の中で食事の提供の準備を行っています。

7月2日は式典、さらにその後オペラ石見銀山が開催されます。合わせて銀山展の展示についても、現在前売り券を販売しています。

教育長 オペラ石見銀山のチケットはどうなっていますか。

西村課長 朝の部、夜の部共にB席が多少残っていますが、ほとんど完売しています。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については了承ということにいたします。

教育長 続きまして給食への異物混入について給食センターからお願いします。

渡邊センター長 5月24日大田西中学校、6月12日川合小学校で、学校給食への異物混入が発見されました。大田西中学校については前回の教育委員会で説明をしていますが、混入経路については特定に至りませんでした。

川合小学校について説明させていただきます。

6月12日月曜日に提供した地魚団子のみそ汁に金たわしの破片と思われる金属片が混入していました。

長さ75mm太さ0.05mmです。

学校から第1報が入り、すぐに私が川合小学校に伺いました。確認した時点で全ての学校等に汁の喫食中止を連絡しました。各学校の情報をいただき、その他の給食及び児童・生徒等の健康に異常はなかったと報告をいただいています。その後関係機関に連絡をしました。

資料をご覧ください。学校給食センターにおける異物チェック体制についてです。

異物等のチェックについては、少量ずつ確認しながら専用容器に移しています。野菜の洗浄については、野菜に虫がいないか、葉枯れがないか等一株ずつ丁寧にしながら洗浄を行っています。白菜等は葉をひとつひとつ切り離し、流水で3回洗っています。

4ページをご覧ください。袋物の開封については、ビニールの切り屑自体が出ないように、専用のハサミで一直線に切ります。袋は切り離さないようにしておき、後で切り口が一致しているかどうかを確認します。

5ページをご覧ください。調味料についても、異物のチェックを行います。必ず網で濾し、異物がないことを確認してから使用します。

6ページをご覧ください。食材を釜に投入する際、一度に投入せず、異物を確認しながら少しずつ投入します。これが学校給食センターで現在行っているチェック体制です。

大田西中学校の事案を踏まえた対策についてです。学校給食センターにおける対応策は、事務所においてホッチキスや付箋の使用禁止、並びにゼムクリップの使用禁止としました。例えば外部文書でホッチキスのついた書類等が来ます。それについてはすぐに給食センターの方で、ホッチキスのついた部分をはさみで切り落とし、専用の箱に捨てています。

食材検収後の異物チェックに係る確認記録の作成と、栄養士、調理員の調理場への入室手順書の作成もしています。これは保健所の指導をいただいた中で、確認する記録をつけて欲しいという指導によるものです。各学校等へ改めて給食時間における異物混入

の防止をするための確認事項を、6月6日の校長会の際に直接ご説明、お願いをさせていただきました。

学校給食会物資登録業者における対応策についてです。再発防止に向けて協力依頼をしました。加工場、事務所での針を使用するホッチキスの使用を見直していただくこと、金属探知機の導入等検査方法の見直しも含めた検品体制の強化をはかっていただきたいというお願いをしています。

最後に川合小学校の事案を踏まえ、更なる追加対応策をとっています。学校給食センターでの異物チェック体制の強化ということで、現在3回実施している異物チェック、いわゆる検収時、調理前、調理後のチェック、この内、調理前のチェック体制の人員を増員配置しました。これによりチェック体制の強化を図る為、既に実施しています。今後についてですが、改めて給食会の物資登録業者に対し注意喚起を行いたいと思います。以上です。

教育長 この件について苦情や外部からの連絡などはありましたか。

渡邊センター長 今の所ありません。

梅枝委員 資料を見る限りでは万全の態勢で行われていると思います。今後とも気を付けて、このようなチェックを持続していただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については了承ということにいたします。

教育長 続きまして、平成29年度「石見銀山世界遺産登録記念日給食」(10周年特別献立)について給食センターからお願いします。

渡邊センター長 「石見銀山世界遺産登録記念日給食」(10周年特別献立)について資料に沿って説明させていただきます。

7月3日月曜日に特別献立を提供する予定としています。実施場所は市内各幼稚園、小学校、中学校の市内27か所で提供します。毎年訪問を致しておりますが、今年度は朝波小、久手小、静間小に訪問します。

訪問予定者は、朝波小学校に竹腰市長、木村市議会副議長、田中教育部長、坂井学校教育室主査です。

久手小学校は清水副市長、大國教育長、教育委員の皆さんです。静間小学校は市議会の総務教育委員の方々に訪問していただきます。

訪問校での実施内容についてです。

4時間目に授業参観が行われ、その後給食に入りますが、その際訪問者代表あいさつをいただき、給食を食べながら児童・生徒と懇談をしていただく予定です。

献立内容についてです。

主食は「さざえごはん」です。主菜は「大田市の和牛」、「厚焼き卵」、「えごま」を使用した炒め物です。

和え物は地元の梅、きゃべつ、きゅうり、板わかめを使用した和え物です。

汁物は、地元の豆乳と豆腐を使用したみそ汁です。

デザートは毎年使用している、天ぷらまんじゅうを提供します。この献立の地産地消率を算出すると65%です。内訳は県内産が15%、市内産が50%と、高い使用率になっています。普段の食材費は268円ですが、今回は424円となっています。以上です。

教育長
委員
教育長
教育長
西村課長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については了承ということにいたします。

次第にある報告事項は以上です。その他事務局からお願いします。琴ヶ浜の国指定天然記念物の指定について説明させていただきます。

6月16日に国の文化審議会の方から天然記念物の指定について文科大臣答申されました。

これまでの経過としては、今年1月末に天然記念物の具申書を文化庁へ県の文化財課を経由し提出したものについて、今回の答申となりました。

今回の答申になったものについて、いつ指定になるかについては後日となります。琴ヶ浜の位置関係は、石見銀山遺跡の鞆ヶ浦の隣にあります。

今回指定になった部分は、砂浜部分だけではなく、砂がきちんと研磨された砂になるというところで、湾を含めての部分になります。

砂の特徴としては、歩くと砂粒子が摩擦して音を発し、ほぼ全域に鳴り砂が分布しており、良好に維持されていることが確認されました。

資料の3ページに文化庁からの報道発表資料を掲載しています。鳴き砂を安定して供給し維持する機能を保持していること、また浜全体に広く分布することなど、清浄な海浜の象徴でもある鳴き砂浜の典型として貴重であるということでの答申となっています。4ページをご覧ください。今回の天然記念物としては琴ヶ浜1件のみで、名勝施設等県内ではその他1件名勝が指定されています。5ページにはこれまでの県内の天然記念物の状況を記しています。大田市に関しては今回の琴ヶ浜が5件目となります。

住民生活との関連についてです。人家の近くにある砂浜ですが、地域住民の方々に愛され、清浄な状態が保たれています。砂浜において大田市の指定無形民俗文化財にもなっている盆踊り等も行われています。

今後の予定としては、長期的な鳴り砂の維持のためには、砂の供給源を含む維持・管理が重要なため、大田市が管理団体となり、保存管理計画を策定し、島根県や地域住民の方とも協力しながら保護管理していく予定です。以上です。

教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については了承ということにいたします。

それでは、議題等は全て終了致しました。次回の定例会は7月27日です。よろしく申し上げます。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成29年7月27日

作成者 総務課長補佐 森本学

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成29年7月27日

教育長 大國 晴雄

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 梶 伸光

委員 梅枝 奈保美

委員 鵜 淵 信隆